

「令和 6 年度先駆的空き家対策東京モデル支援事業」の 採択事業を決定しました

東京都では、区市町村が実施する空き家対策のノウハウの普及を促進することを目的として、先駆的空き家対策東京モデル支援事業を実施しています。

このたび、空き家対策に関する先駆的かつ高度なノウハウを要する共通課題の解決を図る事業を募集したところ、以下の自治体から応募があり、実現可能性、発展性等の観点から審査を行い採択しましたので、お知らせします。

1 採択事業

日野市「まちと空き家の学校」卒業生等育成支援事業

日野市では空き家の利活用に関する基礎的な知識を習得してもらうため、令和 3 年度から 5 年度まで「まちと空き家の学校」を実施し、延べ 67 名が受講しました。当該学校の卒業生には、既に空き家利活用に取り組んでいる人がいる一方、受講後具体的な取組に踏み出せない人もいるのが現状です。こうした卒業生を対象に、空き家を利活用する具体的な手法等について、より実務的な講座や実習を実施するとともに、卒業生同士の交流を図り、空き家の利活用を図る人材を育成します。

2 本事業による補助の概要

補助対象経費

事業に要する費用（但し、施設整備等のハード事業に係る経費は除く）

補助率 補助対象経費の 10 分の 10

補助限度額 1 区市町村当たり 10,000 千円

3 選定方法

区市町村から提出された実施計画書及びプレゼンテーションについて、学識経験者等で構成する選定委員会の評価を踏まえて、予算の範囲内で東京都が事業を採択決定しました。

4 選定基準

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 趣旨・目的への適合性 | (2) 実現可能性・熟度 |
| (3) 効率性（組織体制・運営方法・計画） | (4) 持続可能性 |
| (5) 発展性・波及性 | |

「『未来の東京』戦略」事業

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略 7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 計画課 直通：03-5320-5056

メール：S1090501(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。